

# 中央図書館 雑誌スポンサー制度

**募集**のご案内



広告掲載例



中央図書館雑誌コーナー



葛飾区立中央図書館

## \*\*\* 目 次 \*\*\*

雑誌スポンサー制度とは.....	1
スポンサーのメリット.....	1
応募方法① .....	2
募集対象	
募集期間	
スポンサー期間	
購入代金	
応募方法②.....	3
対象雑誌	
申込方法（必要書類）	
お申込み・お問い合わせ	
広告について.....	4
関連資料	
申込みから広告掲載までの流れ.....	5

# 中央図書館の雑誌に 広告を掲載してみませんか？

中央図書館では、図書館の雑誌の スポンサーと  
なっていただける方を募集しています。

葛飾区立中央図書館では、平成26年4月  
から雑誌コーナーの充実を図るとともに、雑  
誌スポンサーが文化や知識・教養を支える  
地域貢献と利用者サービスの向上を目的と  
する「雑誌スポンサー制度」を開始しました。  
ぜひこの機会に、スポンサーのご協力を  
お願いします。



## 雑誌スポンサー制度とは

雑誌スポンサーは、雑誌の購入費用を負担していただき、提供雑誌の最新号のカバー  
表面にスポンサー名を表示し、裏面にはスポンサーが作成した広告を表示し提供雑誌コ  
ーナーに配架する制度です。

## スポンサーのメリット

- ★葛飾区立中央図書館の年間来館者は、約119万人を超えていて、地域住民への高い  
PR効果を期待できます。
- ★選ぶ雑誌により、事業対象に関心のある利用者にピンポイントで情報を提供できる広告  
手段として利用できます。
- ★図書館ホームページ等でスポンサーの名称等を公表し、顕彰します。  
(匿名にすることもできます)
- ★雑誌スポンサー制度協賛による社会貢献活動への参加を、企業・店舗等で周知するこ  
とができます。

# 応募方法 ①

## ▶ 募集対象

葛飾区内の企業、商店、団体、個人  
次に該当する場合は応募できません

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業その他これに準ずる業種
- ② 消費者金融
- ③ 占い運勢判断に関するもの
- ④ 法律に定めのない医療類似行為を行うもの
- ⑤ 社会問題を起こしている事業者
- ⑥ 法令等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行うもの
- ⑦ 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織
- ⑧ その他、スポンサーとして不適当と認める業種又は事業者

## ▶ 募集期間

随時募集しています。

## ▶ スポンサー期間

年度単位(申込みの翌々月納品分から同年度の3月末納品分まで)  
希望により更新することができます。

※4月申込みの場合、6月から翌年3月までがスポンサー期間となります。

## ▶ 購入代金

提供していただく雑誌の代金の支払いは、図書館指定の取扱い書店に直接お支払いいただきます。

### ★ 注意事項 ★

- 支払いは、スポンサー期間の雑誌代金を一括して前払いとなります。
- 振込手数料は、スポンサーの負担となります。
- スポンサーが提供する雑誌が休刊等の場合は、年度末に清算します。  
また、別の雑誌に振り替えることもできます。



# 応募方法 ②

## ▶ 対象雑誌

100種類以上ある「スポンサー募集雑誌一覧」の中から、希望する雑誌をお選びください。

### ★ 注意事項 ★

- 同一の雑誌に複数の申し込みがあった場合は、受付の早い方を優先とさせていただきます。
- 受付が同時の場合は、協議又は抽選とします。



## ▶ 申込方法

「葛飾区立図書館雑誌スポンサー制度申込書」に必要事項を記入し、必要書類等を添えて、下記へ直接持参又は郵送してください。

※申込用紙は、下記の図書館及び葛飾区ホームページからダウンロードすることができます。

図書館 <http://www.lib.city.katsushika.lg.jp/>

葛飾区 <http://www.city.katsushika.lg.jp/>

### 必要書類

- 広告案
- 業種がわかる会社概要等(法人その他の団体)
- 個人は本人であることを証明できる書類(官公庁が発行したものの写し)

## ▶ お申込み・お問い合わせ

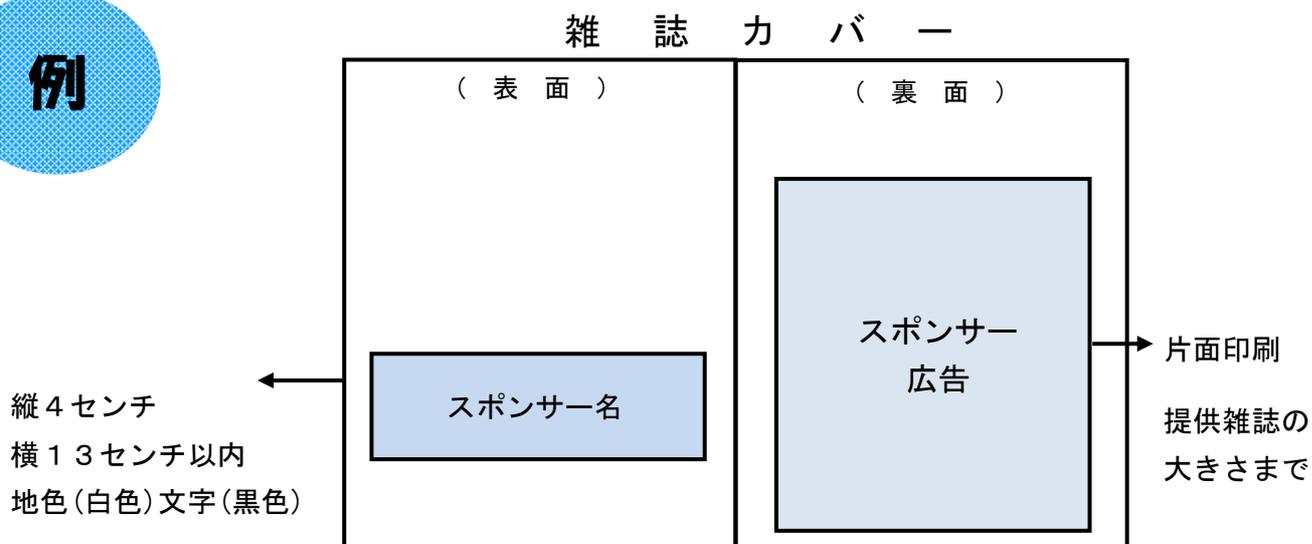
葛飾区立中央図書館 ☎ 03-3607-9201

〒125-0042 葛飾区金町6-2-1 ヴィナシス金町ブライトコート3階

<http://www.lib.city.katsushika.lg.jp/>

# 広告について

広告等の表示方法は、提供いただいた雑誌の最新号にカバーを付け、表面にスポンサー名を表示し、裏面にスポンサーが作成した広告を掲出します。



## — 広告を掲載できないもの —

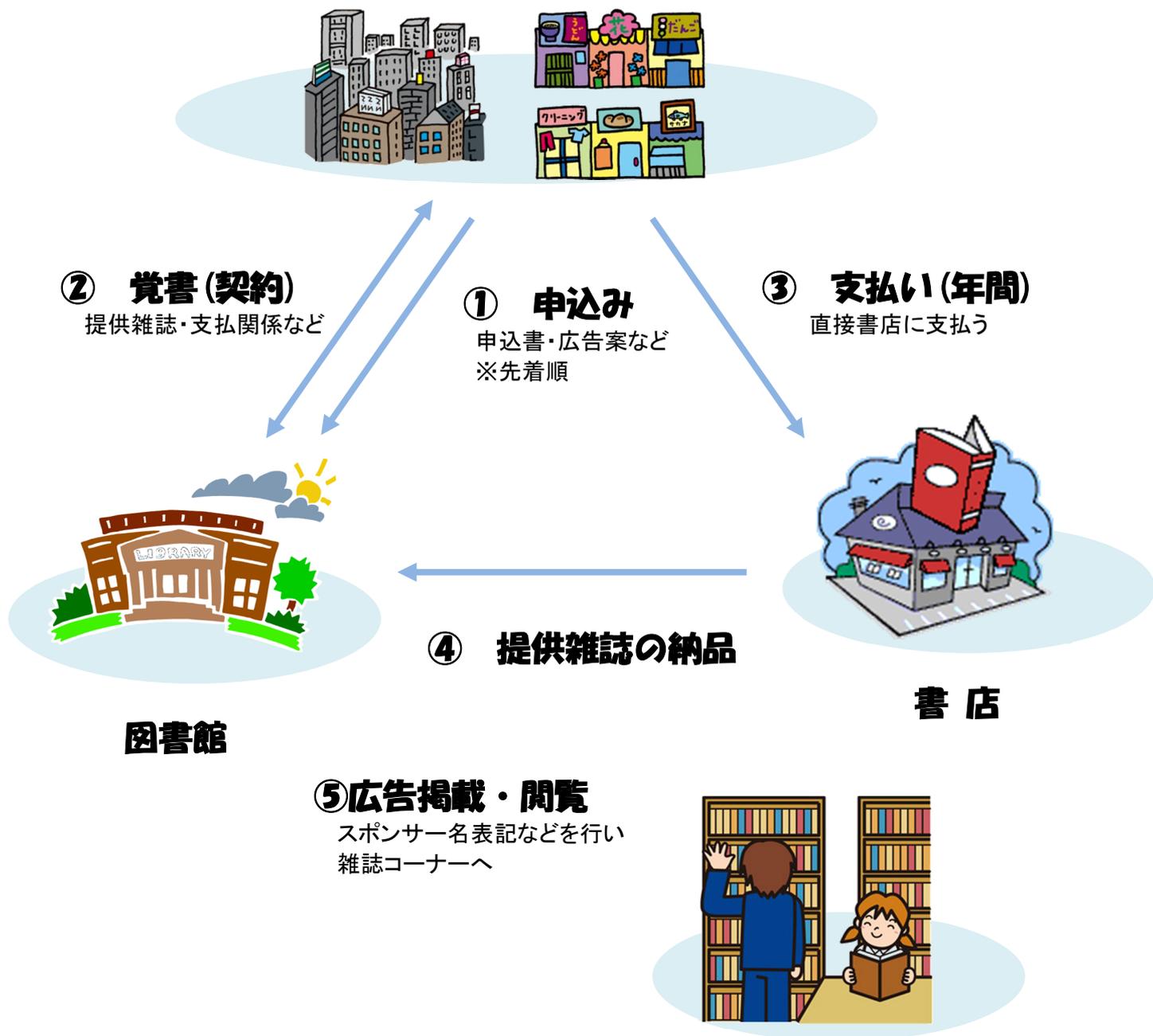
- 公共性及び品位を損なうおそれのあるもの
- 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
- 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に関するもの
- その他、広告として適当でないと認められるもの

## ▶ 関連資料(様式等ダウンロード)

- ・ スポンサー募集雑誌一覧(PDF)
- ・ 葛飾区立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱(PDFファイル・・・KB)
- ・ 葛飾区立図書館雑誌スポンサー制度申込書【第1号様式】(Word)
- ・ 覚書(PDF)
- ・ 葛飾区印刷物等広告掲載取扱方針(PDF)
- ・ 葛飾区印刷物等広告掲載取扱方針2に規定する広告の制限に関する運用解釈について(PDF)

# 申込みから広告掲載までの流れ

## スポンサー（企業・商店等）



雑誌スポンサーとなっていただけの方をお待ちしております。